

令和8年度 清掃センター放射性物質濃度測定結果

1. 焼却灰放射性物質濃度測定

単位:Bq/kg

施設名	測定	採取日	5月20日
3炉混合	成形品	セシウム134	不検出
		セシウム137	120
		合 計	120
3号炉	主灰	セシウム134	不検出
		セシウム137	75
		合 計	75

※本市において発生する焼却灰については、国が示している8,000ベクレル/kgを下回っていることから成形品及び主灰については一般廃棄物最終処分場(第3次)に埋立処分及び資源化(人工砂やスラグ化)を行う為として民間資源化施設に排出しております。成形品とは1, 2および3号炉の飛灰を薬剤処理, セメント固化したものであります。

2. 一般廃棄物最終処分場(第3次)観測井戸等放射性物質濃度測定

単位:Bq/L

施設名	測定	採取日	4月22日	5月20日	6月17日	※評価基準
最終処分場 上流(No.2)	地下水	セシウム134	不検出	不検出	不検出	－
		セシウム137	不検出	不検出	不検出	－
		評 価	異常なし	異常なし	異常なし	異常値でないこと※1
最終処分場 下流(No.7)	地下水	採取日	4月22日	5月20日	6月17日	
		セシウム134	不検出	不検出	不検出	－
		セシウム137	不検出	不検出	不検出	－
		評 価	異常なし	異常なし	異常なし	異常値でないこと※1
浸出水 処理施設	放流水	採取日	4月22日	5月20日	6月17日	
		セシウム134	不検出	不検出	不検出	－
		セシウム137	不検出	不検出	不検出	－
		換算値	0.28	0.28	0.28	－
		3ヶ月平均	0.28	0.28	0.28	1以下※2

※1 評価基準は、地下水については水質の悪化がみられないこと。

※2 [環境省が示している排水濃度限度の考え方]

濃度限度は、3ヶ月間の平均濃度について、以下の式により算出した値が1を超えないようにすること。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

不検出の場合、定量下限値(10Bq/L)を用いて、算出しております。

3. その他

草木放射性物質濃度測定 単位:Bq/kg

施設名	測定	採取日	5月20日
保管 コンテナ	草木	セシウム134	不検出
		セシウム137	不検出
		合 計	不検出